

広島市報号外第19号

財 政 事 情

令和6年度上半期

広 島 市

公 告

令和6年11月29日

令和5年度の決算の状況と、令和6年度上半期の財政の状況を次のように公表します。

広島市長 松井 一實

目 次

- I 令和5年度の決算の状況
 - 1 財政規模の推移
 - 2 財政の状況
 - (1) 市税収入
 - (2) 義務的経費
 - (3) 経常収支比率
 - 3 市債残高の状況
 - 4 財政調整基金の状況
 - 5 決算資料（参考）
 - (1) 会計別総括表
 - (2) 一般会計<歳入>
 - ① 歳入の内訳
 - ② 市税の内訳
 - (3) 一般会計<歳出>
 - ① 歳出〔目的別〕の内訳
 - ② 歳出〔性質別〕の内訳
 - 6 市民1人当たりの金額
 - 7 企業会計の決算
 - 8 健全化判断比率等について
 - (1) 健全化判断比率
 - (2) 資金不足比率
 - (3) 健全化判断比率等の推移
- II 令和6年度の財政状況
 - 1 予算の執行状況
 - (1) 一般会計
 - (2) 特別会計
 - 2 市有財産の状況
 - 3 市債及び一時借入金の状況
 - (1) 市債
 - (2) 一時借入金

I 令和5年度の決算の状況

1 財政規模の推移（図1）

- ・ 平成16年度を基準（指数100）に、広島市（一般会計）、地方財政全体（普通会計）、国（一般会計）の指数の動きを比較すると、平成29年度から令和元年度にかけて、県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲などにより広島市の値が国を上回っていたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策関係経費の増などにより国の値が大幅増となったことから、広島市の値が国を下回っている。また、平成18年度から令和4年度にかけて、広島市の値が地方財政全体を上回っている。
- ・ 令和5年度の財政規模は、価格高騰重点支援給付金支給事業費の皆増などにより、3年ぶりの増加となった（対前年度プラス1.9%）。
- ・ また、一般会計と市税収入の指数の動きを比較すると、平成20年度までは市税収入の値が一般会計の値を上回っていたが、平成21年度以降は一般会計の値が市税収入の値を上回っている。

2 財政の状況

(1) 市税収入（図2）

- ・ 令和5年度は固定資産税及び個人市民税の増収などにより、対前年度プラス1.9%の2,467億円となった。

(2) 義務的経費（図2）

- ・ 歳出のうちその支出が義務付けられ、硬直性の高い義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）は、3,248億円となった（対前年度プラス0.2%）。
- ・ 義務的経費には、国庫補助金などの特定財源が充てられるものもあるため、市税収入と単純には比較できないが、両者の関係をみると、義務的経費が市税収入を上回っており、令和5年度には、その差が781億円となっている。

〔 ※ 扶助費とは、生活困窮者、高齢者、被爆者、障害者等に対して、その生活を維持するために支出される経費である。 〕

(3) 経常収支比率（表1）

- ・ 経常的に支出される経費には、義務的経費以外にも、公共施設の管理運営費等の物件費などがある。
- ・ これらの経費も含め、財政構造の弾力性をみるための指標として使われる経常収支比率については、令和5年度は扶助費の増加などにより、98.7%（対前年度プラス0.5ポイント）となっている。

図1 広島市一般会計・市税、地方財政及び国の財政規模の推移

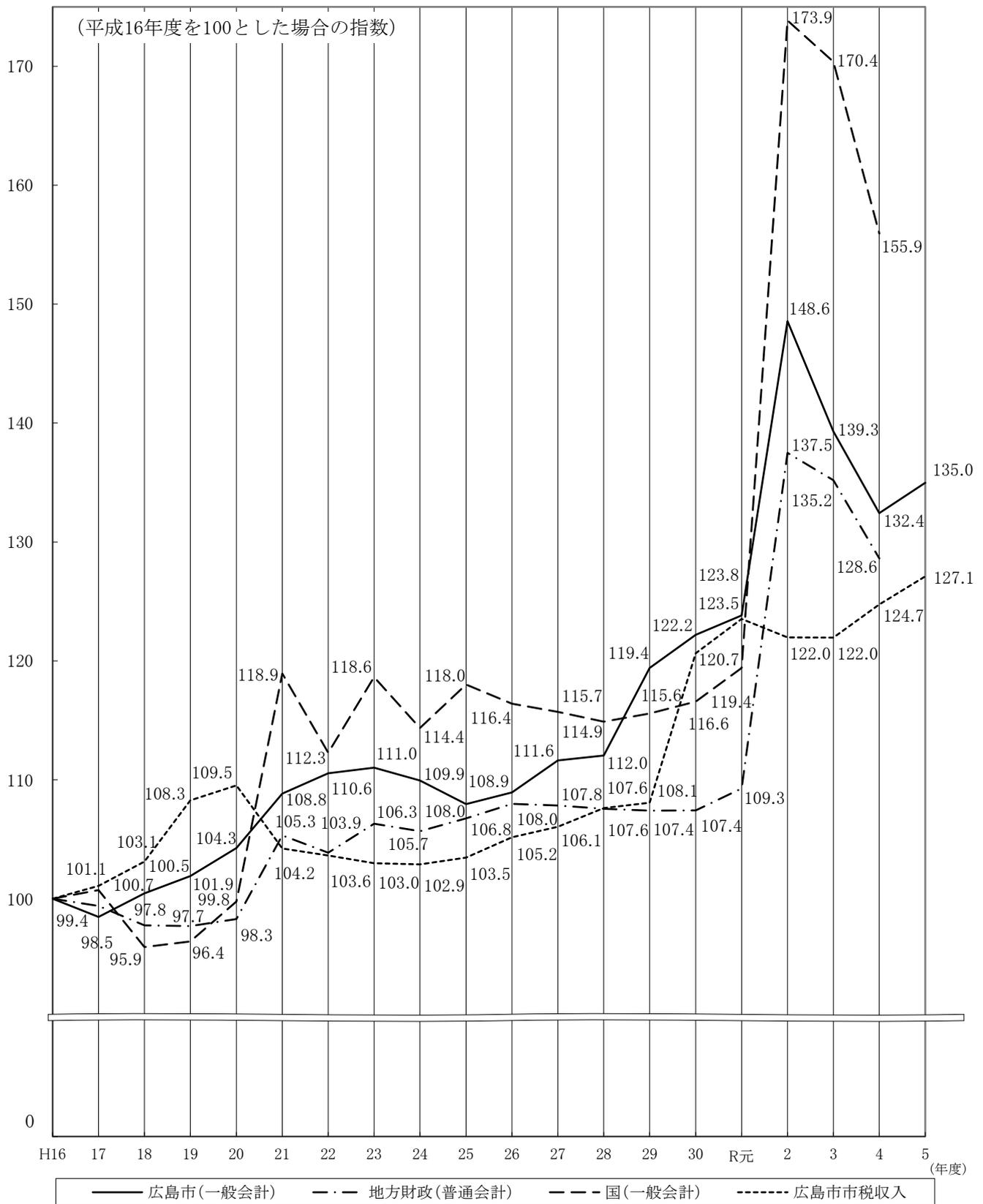
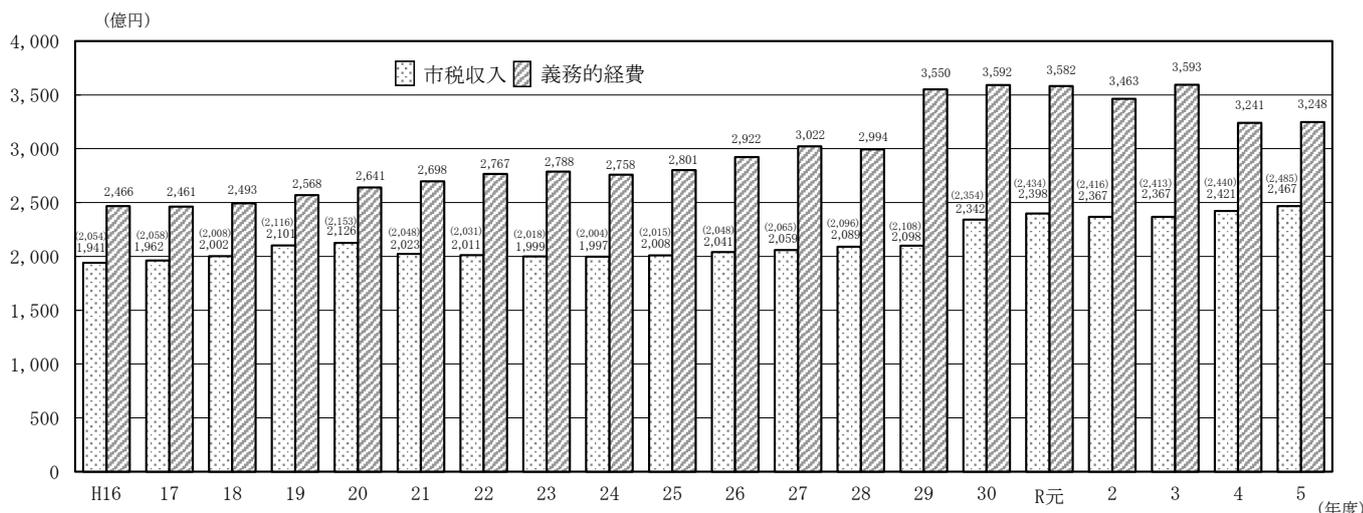


図2 市税収入と義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）の推移（決算ベース）



(注1) ()内は、減税補填債、猶予特例債及び地方特例交付金を含めた金額である。

(注2) 義務的経費には国庫補助金などの特定財源が充てられるものもあるため、市税と義務的経費の関係は単純には比較できない。

義務的経費の内訳

(単位: 億円)

区分	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
人件費	832	849	858	899	873	875	867	847	827	798	835	848	848	1,368	1,363	1,348	1,411	1,409	1,420	1,395
扶助費	915	939	956	997	1,030	1,102	1,302	1,360	1,359	1,367	1,377	1,395	1,389	1,389	1,395	1,419	1,414	1,420	1,426	1,471
公債費	719	673	679	672	738	721	598	581	572	636	710	779	757	793	834	815	638	764	395	382
計	2,466	2,461	2,493	2,568	2,641	2,698	2,767	2,788	2,758	2,801	2,922	3,022	2,994	3,550	3,592	3,582	3,463	3,593	3,241	3,248

表1 経常収支比率の推移

(単位: %)

H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
96.1	96.0	95.8	98.4	96.2	97.9	96.3	96.9	96.8	96.4	97.7	97.4	98.6	98.2	98.1	98.4	97.6	94.8	98.2	98.7
(104.5)	(102.0)	(101.0)	(102.7)	(100.1)	(106.3)	(107.6)	(109.3)	(109.8)	(110.7)	(111.5)	(109.0)	(109.7)	(110.7)	(109.6)	(108.2)	(108.6)	(103.7)	(105.0)	(103.2)

(注) ()内は、減税補填債、減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いて整理した経常収支比率である。

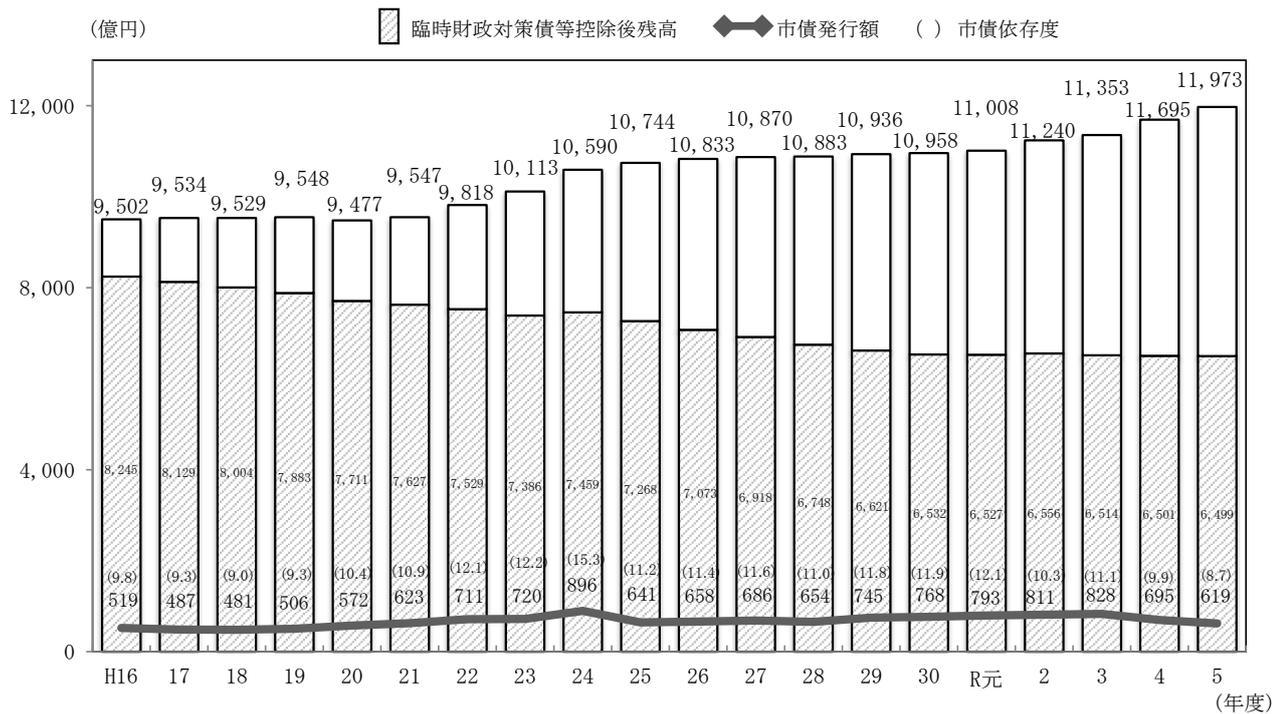
$$\left(\begin{array}{l} \text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費、施設の管理運営費} \\ \text{などの経常経費に充てる一般財源}}{\text{市税及び普通交付税など経常的に収入される一般財源}} \times 100 \end{array} \right)$$

3 市債残高の状況（図3）

一般会計の年度末における市債残高は、臨時財政対策債の発行などで1兆1,973億円となったものの、臨時財政対策債残高等を除く残高は、前年度を2億円下回る6,499億円となり、着実に減少している。

本市では「第2次財政健全化計画」（計画期間：平成16年度～平成19年度）、「今後の財政運営方針」（計画期間：平成20年度～平成23年度）及び「財政運営方針（平成24年度～平成27年度）、（平成28年度～平成31年度）、（令和2年度～令和5年度）」に基づき、それぞれの期間において市債残高の抑制に努めてきたが、依然として高い水準にあるため、令和6年2月に策定した「財政運営方針（令和6年度～令和9年度）」においても、市債残高の抑制を目標の一つに掲げ、その抑制に努めることとしている。

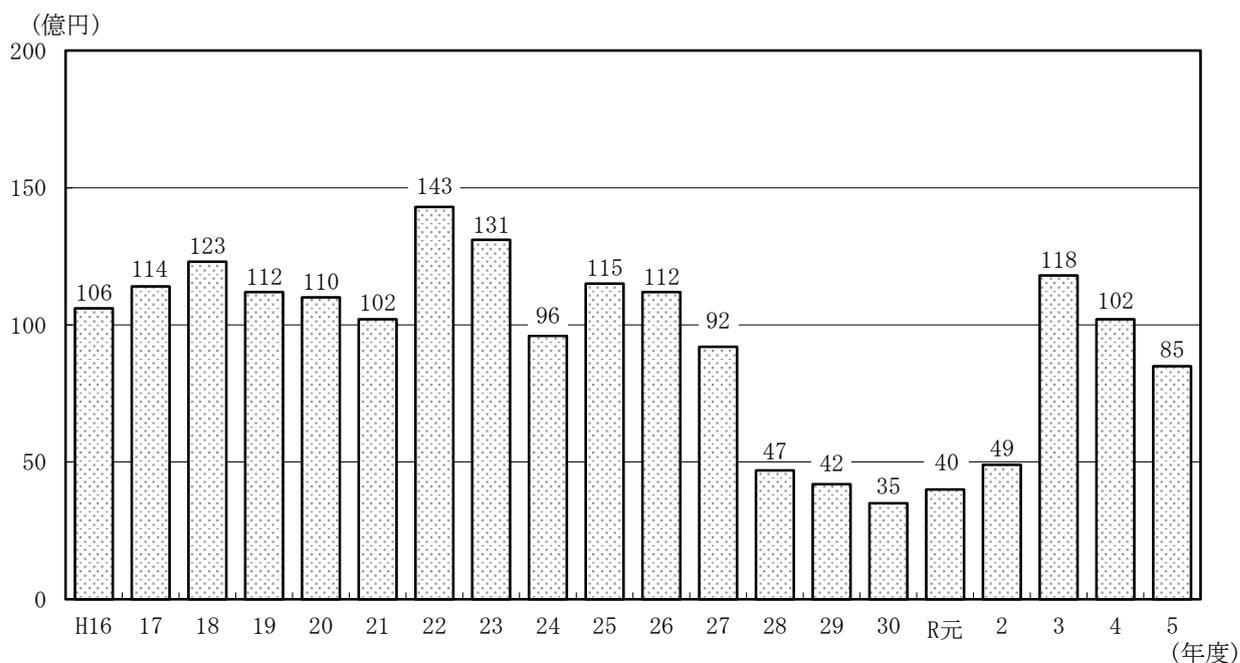
図3 市債発行額、残高及び依存度の推移



4 財政調整基金の状況（図4）

- ・ 財政調整基金とは、将来の大幅な税収減や災害の発生等の不測の事態に対応するために資金を積み立てたものである。
- ・ 令和5年度末の財政調整基金残高は85億円となっている。

図4 財政調整基金の年度末残高の推移

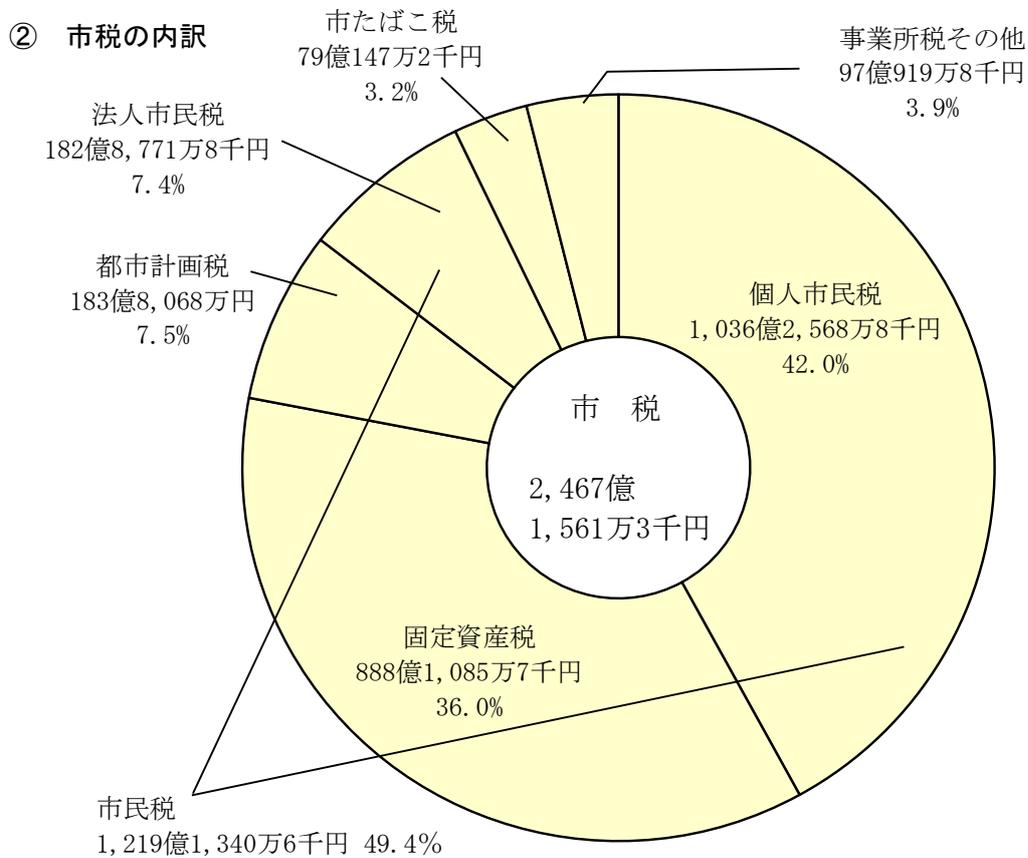
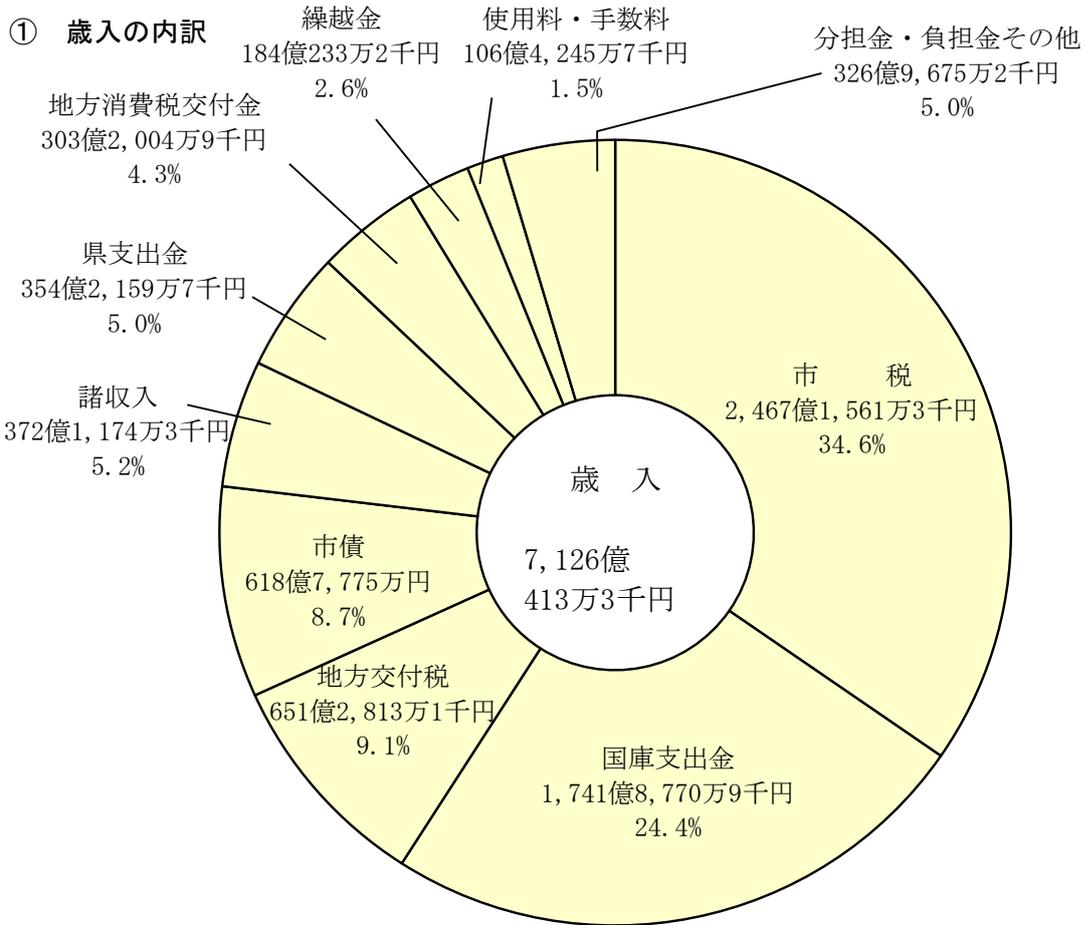


5 決算資料（参考）

(1) 会計別総括表

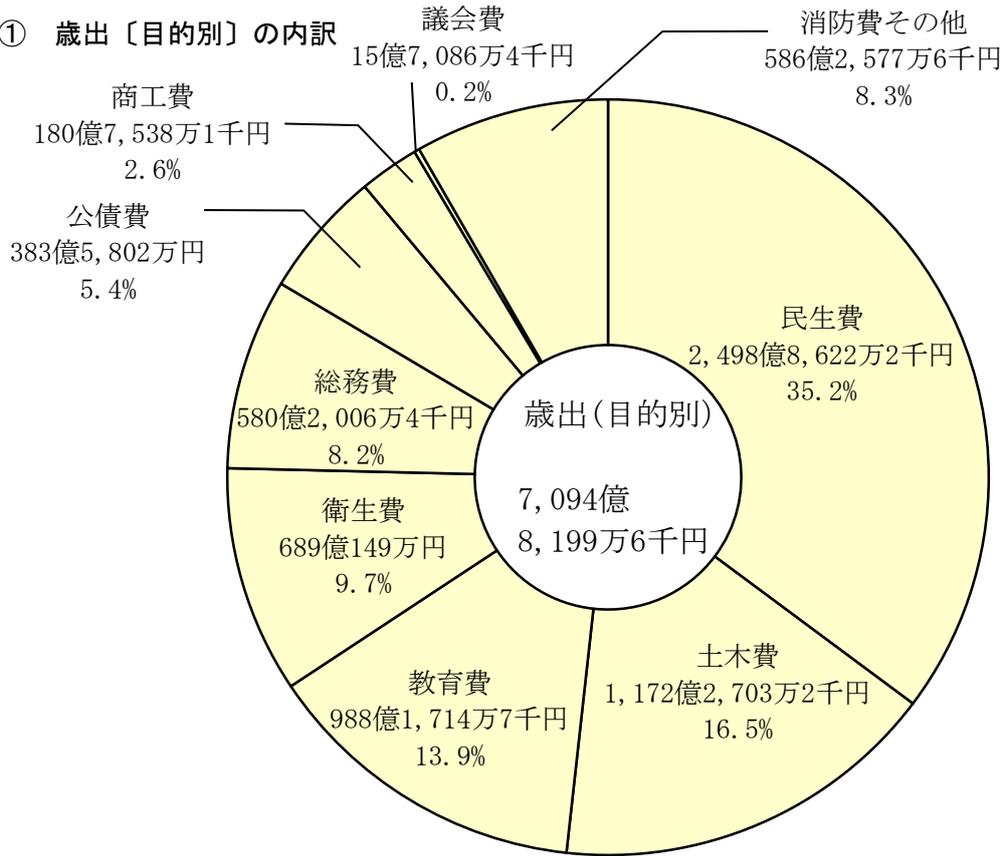
会 計 名	歳 入 A			歳 出 B			差 引 (形式収支) (A - B) C		翌年度繰越分 充当財源 D		実 質 収 支 (C - D)				
	兆	億	万 千円	兆	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円			
一 般 会 計			712604133			709481996			3122137			1190162			1931975
特 別 会 計			390976607			386333893			4642714			42887			4599827
母子父子寡婦 福祉資金貸付			1661888			712082			949806						949806
物 品 調 達			44779			40198			4581						4581
公 債 管 理			128016422			128016422									
広島市民球場			1372532			1372532									
用地先行取得			676			676									
西 風 新 都			978922			936117			42805			42805			
後期高齢者医療			17381205			17304515			76690						76690
介 護 保 険			105920585			105043170			877415						877415
国民健康保険			103395089			103395089									
競 輪			23066478			20423567			2642911						2642911
中央卸売市場			2923484			2923402			82			82			
国民宿舎 湯来ロッジ等			56398			56398									
駐 車 場			628076			628076									
開 発			831336			831336									
市立病院機構 資金貸付			4649611			4649611									
元宇品町財産区			26812			63			26749						26749
高南財産区			733			48			685						685
三入財産区			5810			316			5494						5494
小河内財産区			5074			70			5004						5004
砂谷財産区			10697			205			10492						10492
合 計			1103580740			1095815889			7764851			1233049			6531802

(2) 一般会計<歳入>

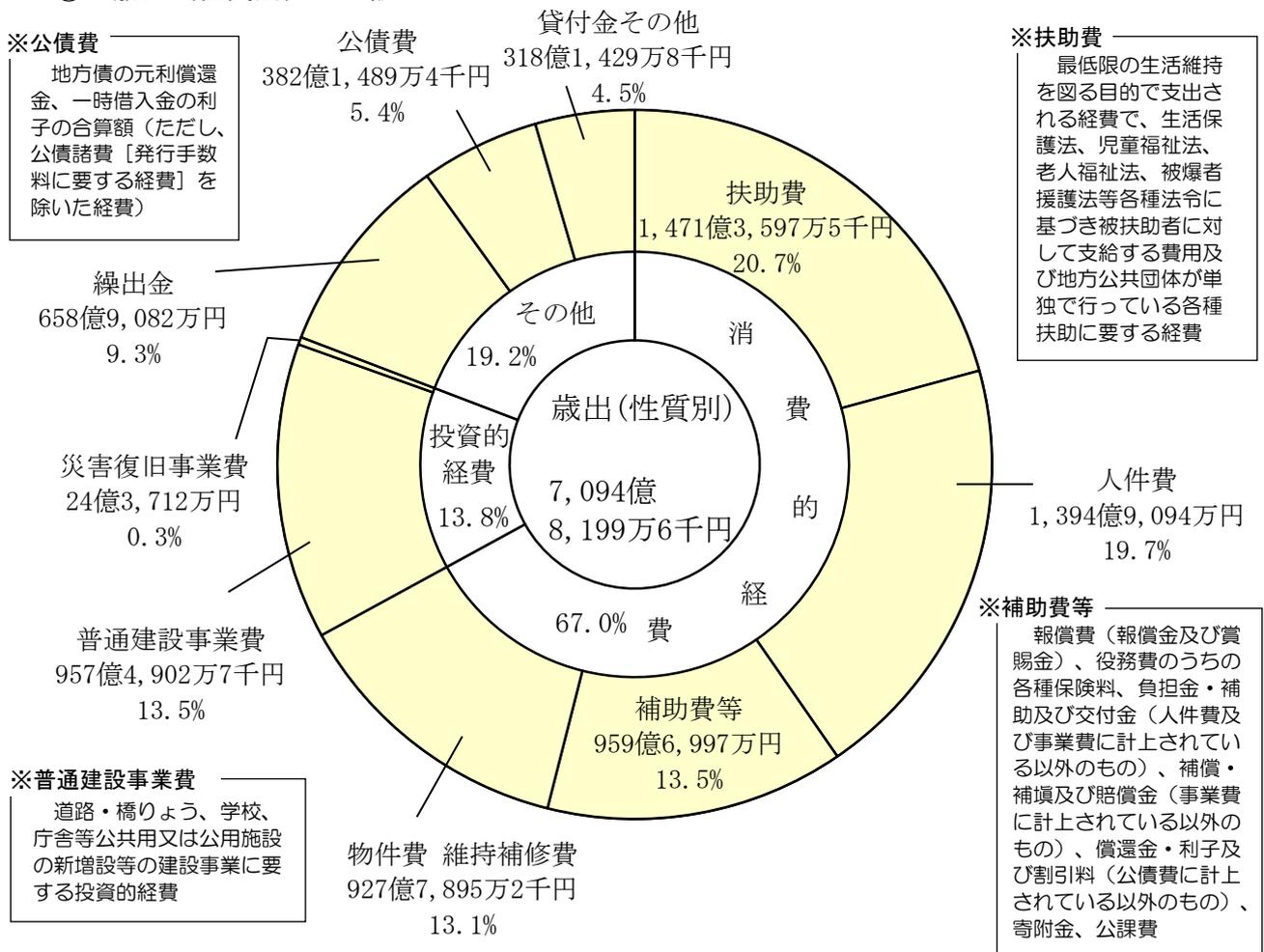


(3) 一般会計<歳出>

① 歳出〔目的別〕の内訳

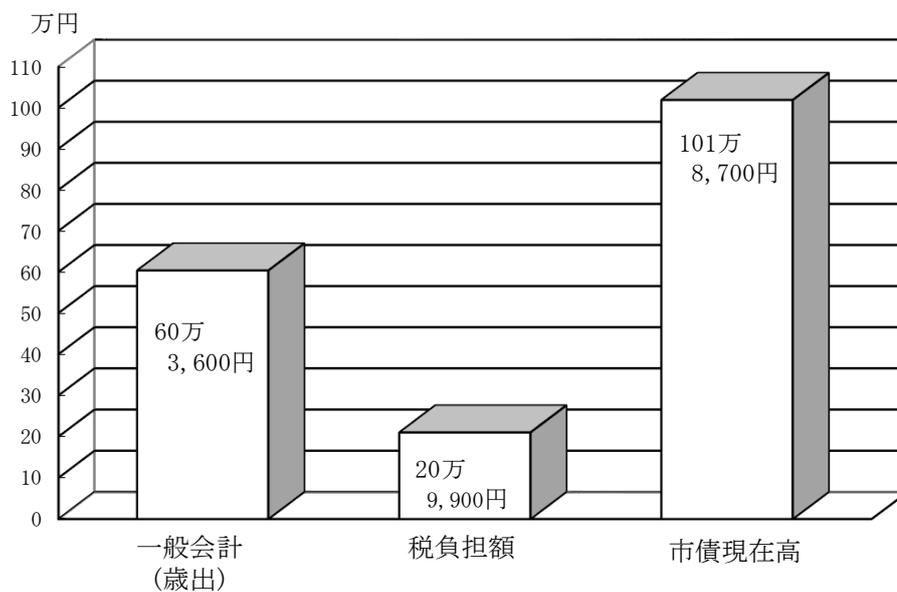


② 歳出〔性質別〕の内訳



6 市民1人当たりの金額

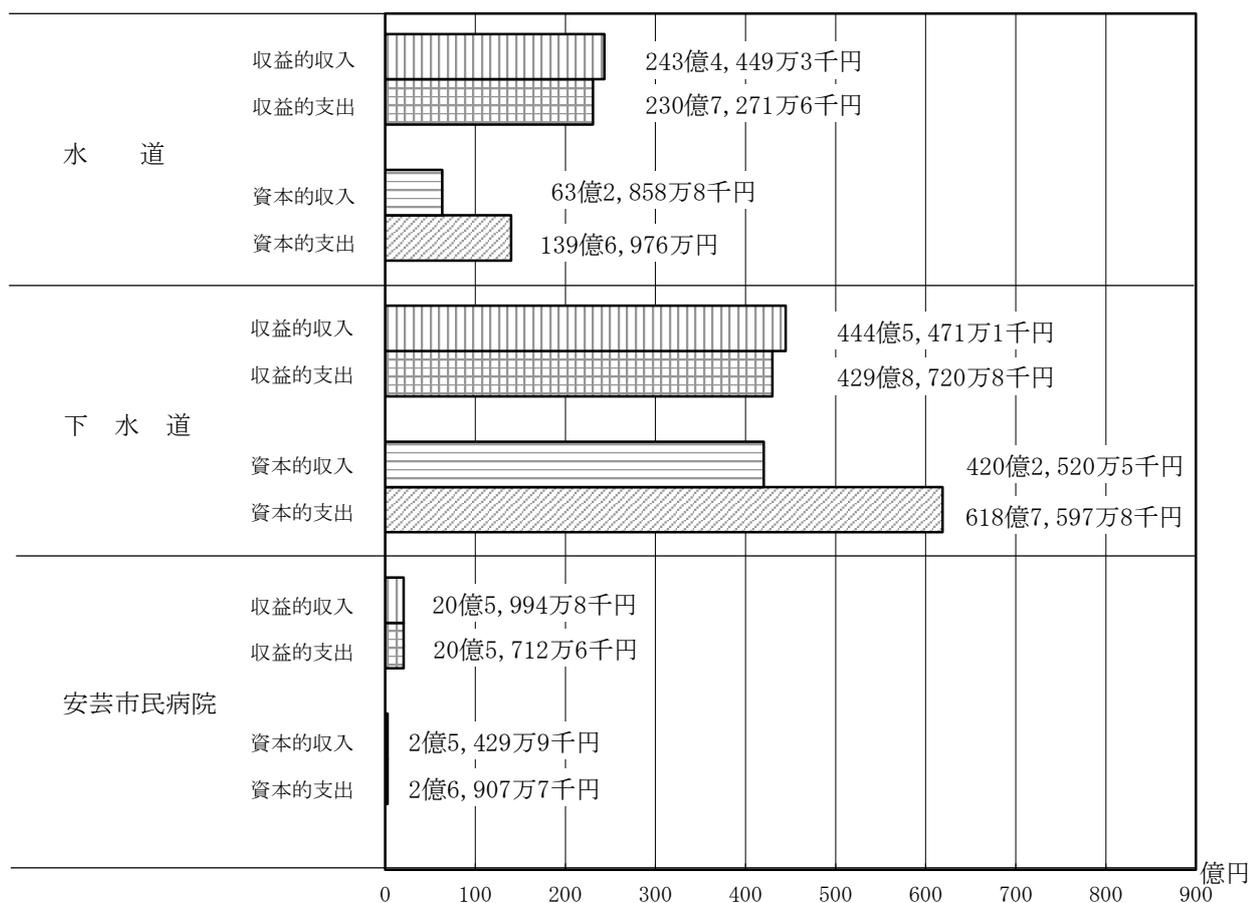
《人口：117万5,327人(外国人を含む。) 令和6年3月31日現在》



一般会計 (歳出) 《60万3,600円》の内訳

☆民生費 (福祉の充実)	21万2,600円
☆土木費 (道路・公園整備など)	9万9,700円
☆教育費 (学校・社会教育の充実)	8万4,100円
☆衛生費 (保健・医療の充実)	5万8,600円
☆総務費 (コミュニティの振興など)	4万9,400円
☆公債費 (借入金の返済)	3万2,600円
☆商工・農林水産業費 (各種産業の振興)	1万9,300円
☆災害復旧費 (災害の復旧)	2,100円
☆議会費 (議会の運営)	1,300円
☆消防費その他 (消防・救急の強化など)	4万3,900円

7 企業会計の決算



用語解説

- ・ 収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を表す。
- ・ 資本的収支とは、建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの費用とその財源となる収入を表す。

なお、資本的支出が収入を上回る部分は、収益的支出のうち現金支出を伴わない減価償却費などで補填する。

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の長は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率）について、その算定の基礎となる事項を記載した書類とともに監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ、公表することになっている。

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率が、早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は経営健全化基準に達すると「経営健全化計画」）を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の令和5年度決算に基づく各比率は、いずれも基準値に達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	9.6	165.4
早期健全化基準 (自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準)	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準 (自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準)	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と母子父子寡婦福祉資金貸付など7つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、水道、下水道、安芸市民病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準 (公営企業において早期健全化段階になるとみなされる基準)	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

(3) 健全化判断比率等の推移

(単位：%)

区 分	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
実質公債費比率	15.4	15.0	14.7	13.8	13.1	12.4	11.7	10.9	9.8	9.6
将来負担比率	228.0	223.9	222.8	199.6	190.4	183.7	174.7	158.9	164.8	165.4

- ・ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、いずれの年度においても実質赤字は生じていない。
- ・ 資金不足比率については、対象となる全ての特別会計について、いずれの年度においても資金不足は生じていない。

用 語 解 説

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3か年平均}) \cdot \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 令和6年度の財政状況

1 予算の執行状況（令和6年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額		繰越額		補正額		予算現額(A)		収入済額(B)		B/A×100 %	
	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円		
市 税	2451	73200					2451	73200	1347	90854	55.0	
地 方 譲 与 税	353	34706					353	34706	100	9618	28.6	
利 子 割 交 付 金		92485						92485	40	673	44.0	
配 当 割 交 付 金	12	18930					12	18930	26	7749	22.0	
株式等譲渡所得割交付金	12	56121					12	56121				
分離課税所得割交付金	22	8891					22	8891				
法 人 事 業 税 交 付 金	33	02257					33	02257	20	64905	62.5	
地 方 消 費 税 交 付 金	32	013717					32	013717	17	682335	55.2	
ゴルフ場利用税交付金		54994						54994	22	275	40.5	
環境性能割交付金	5	96000					5	96000	22	1420	37.2	
軽油引取税交付金	5	152000					5	152000	21	19840	41.1	
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		32322						32322				
地 方 特 例 交 付 金	90	73000					90	73000	89	58203	98.7	
地 方 交 付 税	68	000000					68	000000	50	193328	73.8	
交通安全対策特別交付金	27	0000					27	0000	11	5391	42.7	
分 担 金 ・ 負 担 金	86	33325	23	651			86	56976	15	60278	18.0	
使 用 料 ・ 手 数 料	12	032902					12	032902	58	18078	48.4	
国 庫 支 出 金	150	471467	218	17657	△1	19863	172	169261	59	504535	34.6	
県 支 出 金	35	954785	52	0846		1530	36	477161	28	83312	7.9	
財 産 収 入	27	58711					27	58711	63	2824	22.9	
寄 附 金	19	3862					19	3862	58	778	30.3	
繰 入 金	13	052617		7020		841321	13	900958	17	40000	12.5	
繰 越 金		1	11	90162				11	90163	31	22138	262.3
諸 収 入	39	009356	43	9102	14	75715	40	924173	40	01492	9.8	
市 債	52	438000	20	565950	△	73300	72	930650			0.0	
歳 入 合 計	68	4543649	44	564388	21	25403	73	1233440	29	6808026	40.6	

歳出

区 分	当初予算額		繰越額		補正額		予算現額(C)		支出済額(D)		D/C×100 %
	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円	
議 会 費	16	67432					16	67432	7	96849	47.8
総 務 費	59	732973	10	367055	△	231962	69	868066	31	559840	45.2
民 生 費	24	7395149	50	36481		11333	25	2442963	98	921719	39.2
衛 生 費	70	028176	11	91779	22	54943	73	474898	29	074026	39.6
農 林 水 産 業 費	46	76303	50	3225			51	79528	14	62234	28.2
商 工 費	15	373630	7	85829		7080	16	166539	96	71077	59.8
土 木 費	98	232389	19	538265		21772	11	7792426	52	717053	44.8
消 防 費	14	322463	15	4003			14	476466	59	36070	41.0
教 育 費	98	911839	66	28120			10	5539959	42	740585	40.5
災 害 復 旧 費	13	1631	35	9631		96942	5	88204	3	5372	6.0
公 債 費	32	170658					32	170658	1	1724	0.0
諸 支 出 金	41	501006					41	501006			
予 備 費	4	00000				△	34705	3	65295		
歳 出 合 計	68	4543649	44	564388	21	25403	73	1233440	27	2926549	37.3

(注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

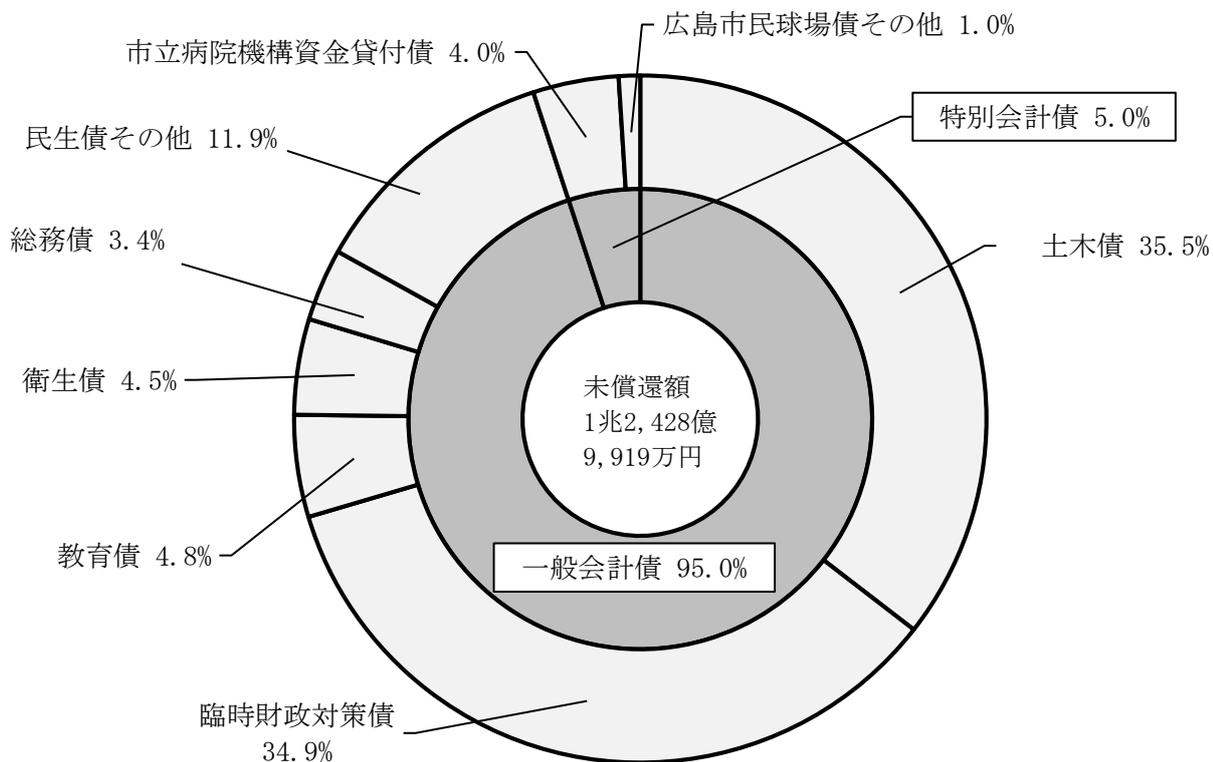
会 計 名	当初予算額			繰越額			補正額			予算現額			執 行 状 況								
													歳 入		歳 出						
													収入済額	収入率	支出済額	執行率					
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	%	億	万	千円	%								
母子父子寡婦福祉資金貸付	129	090	7							129	090	7	116	039	9	89.9	56	182	4.4		
物品調達		49	708								49	708		28	954	58.2		32	749	65.9	
公債管理	139	472	457							139	472	457		24	263	0.0	46	774	327	33.5	
広島市民球場		21	311								21	311		12	131	5.7		51	793	2.4	
用地先行取得		6	9600								6	9600			339	0.5					
西風新都		35	7508		42	805		25	61967		29	62280		27	34035	92.3		35	774	1.2	
後期高齢者医療		20	362102								20	362102		64	50477	31.7		59	74451	29.3	
介護保険		10	6519288								10	6519288		43	397869	40.7		42	942375	40.3	
国民健康保険		10	4780818								10	4780818		39	200454	37.4		40	907040	39.0	
競輪		23	862023								23	862023		10	454106	43.8		72	70640	30.5	
中央卸売市場		30	11204		54	4468					35	55672		7	06332	19.9		11	59779	32.6	
国民宿舎湯来ロτζジ等			66416								66	416							7	539	11.4
駐車場		5	92526								5	92526		14	5894	24.6		3	9686	6.7	
開発		16	22922				25	61967			41	84889		1	6556	0.4		12	42023	29.7	
市立病院機構資金貸付		7	621564								7	621564		2	594836	34.0					
元宇品町財産区			2317								2	317		2	6756	1,154.8			8	19	35.3
高南財産区			154								1	54			685	444.8					
三入財産区			448								4	48			5494	1,226.3			2	6	5.8
小河内財産区			199								1	99			5016	2,520.6			1	9	9.5
砂谷財産区			352								3	52			10495	2,981.5				1	0.3
合 計	41	181	3711	58	72	73	51	23	934	41	75	24918	10	70	84279	25.6	14	64	95223	35.1	

2 市有財産の状況（令和6年9月30日現在）

土 地	5,167万3,003.08 m ²
建 物	410万9,854.34 m ²
工 作 物	7万4,022 件
立 木 竹	71万6,436.36 m ³
積 立 金	1,606億3,733万7千円
そ の 他	1,076億1,746万2千円

3 市債及び一時借入金（一般会計及び特別会計）の状況

(1) 市債（令和6年9月30日現在）



(2) 一時借入金（令和6年9月30日現在）

(単位：億円)

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0

(注) 令和6年4月から9月までの間に、一時借入れは行っていない。